

**第7回**  
**情報通信審議会 情報通信技術分科会**  
**ITU部会 電気通信システム委員会議事概要**

1 開催日時及び場所

平成 26 年 12 月 15 日(月) 10:00～11:30

於、総務省 11 階会議室

2 出席した委員及び専門委員(敬称略)

平松 幸男(主査)、前田 洋一(主査代理)、相田 仁、石川 悦子、加藤 圭、  
厚東 肇、島田 与則、高橋 玲、武本 昌代、丹 康雄、内藤 悠史、濱口 和子、  
原井 洋明、日高 邦彦、宮地 悟史、森田 直孝、山條 朋子

3 出席したオブザーバ(敬称略)

劔吉 薫(日本電気株式会社)、山本 秀樹(沖電気工業株式会社)、  
渡部 比呂志(日本電信電話株式会社)

4 事務局

松井 俊弘(通信規格課 課長)、成瀬 由紀(通信規格課 国際情報分析官)、  
羽多野 一磨(通信規格課 課長補佐)、守山 喜子(通信規格課 専門職)、  
河合 信城(通信規格課 係員)

5 議題

- (1)ITU-Tの活動状況
- (2)ITU-T等でのIPRに関する議論への対応について
- (3)その他

## 配布資料

資料7-1 ITU部会電気通信システム委員会構成員一覧

資料7-2 ITU-T活動状況

資料7-3 ITUにおけるパテントポリシー等の検討状況

資料7-4 パテントポリシーの改訂議論について

資料7-5 TTC IPR委員会の活動状況

参考資料1 Guidelines for Implementation of the Common Patent Policy for  
ITU-T/ITU-R/ISO/IEC

参考資料2 レビュー委員会への提出寄書概要

参考資料3 ITU-T会合への提出寄書概要(会合名:ITU-T SG16 会合)

## 6 議 事

### (1)ITU-Tの活動状況

資料 7-2 に基づき、事務局より説明。

### (2)ITU-T等でのIPRに関する議論への対応について

資料 7-3 に基づき、事務局より説明。続いて、資料 7-4 に基づき、日本電信電話(株) 渡部氏より説明。続いて、資料 7-5 に基づき、平松主査より説明。

主な質疑は以下の通り。

○:TTCでは、IPR委員会でARIBや特許庁などに参加頂いており、場としては用意しているが、来年のTSAG会合で日本として何らかの対応を要した場合、どうするのか。

○:米国、欧州とも意見を言う主体は競争当局であり、日本においては公正取引委員会になるのではないかと。米国では法務省が標準必須特許に係る差止請求権を制限する方向であり、一方、欧州は来年1月までパブリックコメントを行っているようである。

○:日本の特許法では、差止請求権は認められている。一方、ITUのパテントポリシーは、標準化活動に参加する関係者の合意に基づくガイドラインである。

今回の議論では、関係者それぞれの立場があり、もし、この議論でパテントポリシーなどが関係者の意に反した内容になれば、標準化活動そのものに影響を与えかねず、本来的には関係者の合意を経て結論を出すべきと考えている。

- : ISO及びIECにおける議論はどのようになっているのか。
- : 現在、ITU/ISO/IECのパテントポリシーは共通化されている。その中で、議論の場としては、ITUで協調して議論されている。ITUでまとめると、それがWSCという会合を通じて知らされ、各団体に議論される。
  
- : 3GPPにおいて一部のコーデックが、パテントポリシーに反するのかもしれないということで議論になった。他の標準化団体の規格等を参照する場合、宣誓がどの範囲で効力を持つのかグレーな部分があるのではないか。
- : 他団体に策定された規格を承認した場合、そこに含まれている特許については、改めてITUで宣誓しなければならないのか、という点についてITUでも指摘したが、その際は、事務局作業が繁雑になるということで承認されなかった。しかし、宣誓された特許を効率的に管理できるよう環境を整えていくべきことはあるかと思う。

### (3) その他

ITU-T レビュー委員会に提出を検討している、日本寄書案 2 件の概要を事務局より説明。また、ITU-T SG16 会合に提出を検討している日本寄書案を沖電気工業(株)山本氏より説明。どちらについても、TTC での審議後に当委員会の審議(メール審議)を実施する。

次回会合は、4月頃に行い、6月の ITU-T TSAG、レビュー委員会の対処方針等の審議を実施する旨、事務局より説明。

以上